

要約筆記ボランティア講座

みなさん、「要約筆記」ってご存知ですか？ 「要約筆記」とは、聞こえの不自由な方に、話し言葉を文字にして伝える情報伝達手段のひとつです。

人生の途中で聴覚に障がいを負った中途失聴・難聴者は、聞こえないために、人とのコミュニケーションがとれず、社会的に孤立しがちになります。そこで、話の内容を文字にして、書いて伝える方法が「要約筆記」です。紙に書いたり、パソコンなどを使い、情報を伝えます。高齢化社会に伴い、いろいろな場面で必要性が高まっているボランティアです。

今回、手書き要約筆記の基本を学ぶ講座を開催します。(8回連続講座)



日時：2018年 **5月15日～7月3日**
毎週火曜日 午後1時30分～4時00分

場所：**守口市障がい者・高齢者交流会館 2階**（裏面地図参照）
（アクセス方法）・地下鉄谷町線「太子橋今市」駅1番出口より徒歩約7分
・京阪「土居」駅より徒歩約7分

講師：**守口要約筆記サークル「よつ葉」・いけだ筆記通訳グループ「すみれ」**

費用：**800円**（教材費として）※講座初日に集めます。やむを得ず、講座の途中で受講を辞めた場合も、返金はできません。ご了承ください。

定員：20名（守口市在住・在勤・在学の方優先。定員に空きがあれば守口市外の方もご参加いただけます）

申込：裏面の申込用紙に記入いただき、下記までお申し込みください。5月8日締切

備考：午前11時の時点で、大阪府内に暴風警報が発令されている場合、講座を中止します。

【申込み・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所みみ 守口市障がい者理解促進事業（担当：中本）
〒570-0081 守口市日吉町 1-2-12 守口市障がい者・高齢者交流会館4階
TEL：06-6993-9640 FAX：06-6993-9647
メール：mimimori@gaea.ocn.ne.jp

守口市障がい者理解促進事業 募集啓発型講座

「要約筆記ボランティア養成講座」申込書

【開催日】5月15日～7月3日（全8回）

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
備考	守口市外在住の場合は、差し支えない範囲で、勤務先、学校等をご記載ください。 その他、受講に関して配慮が必要な場合(例:車いす利用)や ボランティア経験等あれば、ご記載ください。		

【申込・問合先】守口障害者生活支援事業所みみ

TEL：06-6993-9640/FAX：06-6993-9647

【場 所】守口市障がい者・高齢者交流会館 2階

